

第 8 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成28年11月21日

(平成27年度決算)

(審査結果の取りまとめ)

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 8 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成28年11月21日(月曜日)

午前9時59分開議

午前10時36分閉会

本日の会議に付した事件

審査結果の取りまとめ

- ・決算特別委員長報告の章立てについて
- ・「第3 歳入確保と予算執行」について
- ・「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」について

出席委員(12人)

委員長	池田和貴
副委員長	山口裕
委員	西岡勝成
委員	小杉直
委員	岩中伸司
委員	城下広作
委員	松田三郎
委員	早田順一
委員	高野洋介
委員	橋口海平
委員	岩田智子
委員	松野明美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

出納局職員出席者

会計課長	瀬戸浩一
政策調整審議員兼	
課長補佐	永江昌二

事務局職員出席者

議事課主幹	甲斐博
議事課課長補佐	福田博文

午前9時59分開議

○池田和貴委員長 それでは、ただいまから第8回決算特別委員会を開会いたします。

これまで、第2回委員会から合計6回にわたって部局ごとの審査を行ってまいりましたが、本日は、決算の認否等及び委員長報告に向け、審査結果の取りまとめを行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員長報告の章立てについてお諮りをいたします。

お手元にお配りをしております資料の中の案の1のとおり、昨年と同様、5章立てで作成したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 次に、5章のうち、第3、歳入確保と予算執行及び第4、施策推進上改善または検討を要する事項等についてお諮りをします。

内容は、それぞれ案の2、案の3のとおりです。

これは、これまでの部局ごとの審査において、各委員からいただきました多数の意見や要望につきまして、できるだけ委員会の総意となるよう留意をしながら、重点を絞って取りまとめたものであります。

なお、ここで取り上げなかった項目につきましては、委員会会議記録に記載されますほか、当然、執行部において改善、検討が行われるものと考えております。

まず、案の2、第3、歳入確保と予算執行であります。これは総論に当たる部分であり、各部局に共通する重要な点について取りまとめ、本委員会の基本的考えを示したところであります。

次に、案の3、第4、施策推進上改善または検討を要する事項等については、各論に当たる部分であり、各部局に関する事項について取りまとめたものであります。

それではまず、それぞれの案を担当書記に朗読させます。よろしく申し上げます。

○甲斐議事課主幹 失礼いたします。読ませていただきます。

(案の2)

第3 歳入確保と予算執行

次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。

まず、歳入確保のうち、収入未済の解消については、関係部局の取り組みにより、一般会計で前年度比5億円の減、過去10年間で最も少ない額となるなどの成果が認められますが、一般会計で約38億円、特別会計全体で約32億円が収入未済となっております。引き続き、貴重な自主財源の確保と県民負担の公平・公正の観点から、組織を挙げて徴収促進に取り組むよう指摘したところであります。

次に、予算の執行については、厳しい財政状況の中、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

しかしながら、各部局において事務的経費の節減以外にも不用額を出している事業も多々見受けられますので、限られた財源をより効果的に活用するためにも、次年度の予算編成及び執行に当たっては、現場の状況を的確に把握するとともに、さらに工夫を重ねるよう指摘、要望したところであります。

以上、平成27年度決算の全般的な事項について申し上げましたが、本県財政は、数次にわたる行財政改革の取り組みにより、改善の兆しが見られるものの、依然として、厳しい状況が続いており、国の地方財政対策や経済の動向によっては、さらに厳

しい財政運営を強いられるおそれがあります。

今後は、「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」に基づく施策の着実な推進、並びに2019年開催のラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権大会などの世界大会開催に向けた新たな取り組みがしっかりと展開できるよう、一層の財政健全化に取り組むとともに、歳入面では税収の確保、未収金の早期解消等に、歳出面では一層の事務事業の見直しと効率的、計画的な執行に取り組むよう、求めるものであります。

特に、事業の執行に当たっては、組織の再編・統合や職員数の削減が進められた中、限られた人員で、通常業務に加えて熊本地震からの復旧・復興業務を行うことが課題となっていることから、真に優先すべき業務を見極めながら進めるとともに、職員に過度な負担が生じることのない適正な定員管理についても改めて検討するよう、求めるものであります。

(案の3)

第4 施策推進上改善または検討を要する事項等

審査の過程において各委員から出されました、施策推進上改善または検討を要する事項等について申し上げます。

【健康福祉部】

1 生活保護受給者の自立支援について、働ける状態にある人は、働いて自立することが基本であり、その方向で努力する必要がある。

生活保護受給者の自立支援につながる就労支援に向けて、関係機関との連携を強化すること。

2 多子世帯子育て支援事業について、保育料無料化の対象拡大は、少子化対策だけでなく地方創生にも資するものであり、県として率先して対応を検討するこ

と。

- 3 肝炎治療医療助成について、肝炎治療の周知に努め、治療参加を促すことにより、重症化を防ぎ、ひいては医療費の抑制にも資することとなるため、事業の推進に努めること。

【環境生活部】

- 4 多重債務者生活再生支援事業について、全国的にも先進的な取り組みであり、今後とも福祉部門と連携を密に事業展開を図ること。

【商工観光労働部】

- 5 中小企業振興資金の未収金について、貸付金の回収に当たっては、県民負担の公平化の観点とともに、回収額と回収に要するコストとの費用対効果の観点も併せて考慮すべきと考える。限られた人員体制で、今後どうすべきか、未収金への対応について、改めて検討すること。

- 6 採石について、産業振興という面がある一方で、環境問題もある。採石法に基づいて指導等を行っていると思うが、住民のニーズと合わない状況も出てきていることから、住民のニーズに応じて法律を補うルールづくりを行うなど、住民の立場に立って取り組むこと。

【農林水産部】

- 7 中山間地域の農地集約について、成果が出ているが、優良農地ではないところについては、地域で連携し作物戦略や販売戦略を立てるなど、今後の農業従事者の高齢化も見据え取り組むこと。

- 8 青年就農給付金事業について、その周知及びニーズの掘り起こしを図るとともに、安心して営農していただけるよう、事業の改善に取り組むこと。

【土木部】

- 9 建設産業における人材確保について、高齢化の進行や技能者の減少等今後ますます大きな課題になってくるものと思わ

れる。魅力ある職場づくりや賃金の問題など、業界と連携を図りながら積極的に取り組むこと。

- 10 繰越事業について、予算の確保等、国としっかり議論するとともに、今後、職員、業者ともに人手不足が予想されることから、これまで以上に計画的な予算執行を行うこと。

【教育委員会】

- 11 高校再編整備で廃校となった跡地の利活用について、地方創生にも資することから、今後、全庁挙げて、地域も巻き込みながら積極的に検討を進めること。

- 12 部活動の社会体育への移行について、移行期限も迫る中で、過度な試合数は正や指導者の確保など、現状をもう一度整理し、競技団体等との協議を重ね理解を得られるよう、丁寧に取り組むこと。

【警察本部】

- 13 警察施設の整備について、熊本地震を踏まえて、警察施設の防災拠点としての重要性は一段と高まっており、今後の警察施設の整備については、県民の安全確保のため、治安情勢等を加味し随時計画を見直すとともに、できる限り予算を確保し、早期に整備できるよう努めること。

- 14 警察職員の定員について、本県の警察官1人当たりの負担人口は、全国平均を上回り九州でも一番多くなっており、県民の安全確保のため、できる限り定員を増員できるよう努めること。

【企業局】

- 15 風力発電事業について、故障による長期運転停止に伴い売電収入が減少しているが、安定的な経営を図るため、同規格の発電設備を有する事業者と連携した部品の確保について検討すること。

以上でございます。

○池田和貴委員長 ただいまの案について、御意見があればお願いしたいと思います。

何か御意見ありますか。

○小杉直委員 4ページ、14「警察職員の定員について、本県の警察官1人当たりの負担人口は、全国平均を上回り九州でも一番多くなっており」というふうになつてますね。これは意味はわかりますが、この負担人口というのが、どれを対象にするかということですが、県民に対する負担人口という、県民ということを入れとったほうがわかりやすかでしょうね。

○池田和貴委員長 1人当たりの……

○小杉直委員 本県の警察官1人当たりの県民に対する負担人口はと、県民に対するあるいは県民の負担人口、県民と入れとったほうがわかりやすかようですね。

○池田和貴委員長 という言葉を挿入したほうがいいということでございますね。

○小杉直委員 はい。

○池田和貴委員長 わかりました。これは検討させていただきます。なるべく入れる方向で努力をしたいと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

○西岡勝成委員 同じ警察本部で、高齢者の交通事故に対してお話しさせていただきました。その後、次々、委員会での発言後も交通事故が続いて起きまして、安倍総理も、それなりの対策を考えていかぬというような発言もされておりますけれども、なかなか、免許を取って、まあ認知症なり、なったときの判断というのは、1年に1回ぐらいの対応じゃ間に合わないと思うんですね。

私も、周りに認知症の方がおられて、もう瞬く間にそういう状況になっていかれて、そして、まず車をあちこちぶつけられて、へこんだりなんかする状況を見てると、なかなか取ったものを周りの人が返せというのは難しいので、なかなかその辺で警察にそういう相談窓口みたいなものがあると、何か——なかなか免許を返せというのは非常に、田舎は特に交通手段がないので難しい部分もあるので、その辺の高齢化社会の中でその対応というのは、非常に私は重要になるところに来ていると思うんですけども、今の——まあ、小杉先生いらっしゃいますが、警察の今の対応はどのようなふうになっているのかなと思ってですね。その辺をちょっとつけ加えていただければと思うんですけども。

○小杉直委員 去年から、免許センターに看護師2名を配置して、そして認知症対策に取り組んではおるみたいですね。

○西岡勝成委員 身近な警察署にそういう相談窓口みたいなものがあると行きやすいんじゃないかと思うんですよ。なかなか持っているものを返せというのは、本人には言いにくいし、なかなか難しい部分があつて、今後、特にやっぱりこういう事故というのが起きてくる可能性があるものですからね。何とかと思うんですけども。

○池田和貴委員長 ただいま西岡委員は、委員会の中でも発言がありましたが、高齢者の方々の免許の返納等について、運転の安全を確保する観点から、もう少し施策が進められたほうがいいんじゃないかというような御提言がございました。それを盛り込んだらどうかという提案でございますね。

○西岡勝成委員 はい。過去にそういうことがあつておればまた別ですけども。

○池田和貴委員長 これについては、今、小杉先生のお話もございましたように、県警とすると、今、免許センターのほうで看護師2人を配置して、その高齢者の方が免許切りかえに来られたときには、そこで相談に乗るなり、または、そこに置いているということであれば、例えば御家族の方から相談があれば、そういった人たちの意見も聞きながら対応することも可能になってきているというような御説明があったというふうに思いますが、委員の皆さん方どう思われますか。

○小杉直委員 参考までですが、県次第では、返納すると特典があると、何かプレゼントがあるとかですね。熊本県警はどうしとるか知りませんが、県によってはそれぞれやっぱり工夫をしてみたりですね。

○池田和貴委員長 先ほど私が最初申し上げましたように、皆さん方から御指摘いただいた点は、議事録には全て残るようになっております。あとは、委員長報告にこれを盛り込むかどうかという話を皆さん方に御審議をいただいているわけですが、この件について、今、西岡先生がおっしゃられましたように、高齢者の方の免許返納等について、委員長報告に盛り込むかどうかということで、いかがいたしましょうか。

○城下広作委員 今現在、看護師とかなんとかを入れているわけだから、その検証してから、その後でどうかということを経験してということでもいいのかと思うんですけども。

○池田和貴委員長 今、城下先生から御意見がございましたので、その辺を改めてまた調べた上で西岡先生に……

○城下広作委員 それがよかったら、その事業を進めるというように……

○池田和貴委員長 入れる場合には、皆さん方に改めて、委員長報告をする前に御相談するような形でよろしゅうございますか。

○西岡勝成委員 はい。安倍総理も、そういうことで言及されておったものですからね。一つの大きな世の中の流れの中で思ったものですから。

○池田和貴委員長 わかりました。

じゃあ、済みません、それはまた改めて調べた上で先生に御相談し、また皆さん方にも御相談したいと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

○岩中伸司委員 警察官職員の定数増は、これまで私も、いろんな経過の中で意見書が出たときには反対をしてきた経過があるので思うんですが、なぜ反対かというのは、いろいろ述べてきたんですが、当時、ずっとやっぱり県職員の、本来の職員の定員を、行政改革という名のもとで熊本県もかなり減らしてきているんですよ、県職員自体をですね。地方自治体もそうなんですけれども、定員がずっと下げられた。

このことについては、今、決算の案の2で最後に述べられています。これでいいのかということも思いながらも、先ほど、後に出てきた警察官の増員のことを考えれば、表現の仕方が、「定員管理についても改めて検討するよう、求める」というようなことになっていますが、私は、やっぱり必要なところは増員ということも言葉の中に入れるべきではないかと思うんですよ。意味は私はそうだと思うんですよ。適正、この言い回しが非常に上手ですね。定員管理についても改めて検討するよということ、私は、増員を

求めるという、そういう意味だと思いますので、そのことをきちっと明確にやったら、私も警察官の増員というのは、県民安全のためだから、それは反対する理由はないんですね。そういうところで一貫して反対してきた経過がありますので。

これは学校の教職員も全てそうなんですよね。ずっと減らされてきているんですよ。そのことが県民にとってはいかにもいいことのように映るんですが、そうじゃないと、長い目で見ればね。やっぱりきちっと県民生活を守っていくという立場からは、行政にきちっと配置されていないと、今回の地震のようなときには本来の業務はできないわけですから、そこら辺の表現が少し加わればいいなと思うんです。

○池田和貴委員長 ほかに。

○山口裕副委員長 私は、今の表現「過度な負担が生じることのない適正な定員管理についても改めて検討するよう」と、これまでの全国の流れを、その現状に合わせて検討すると、この表現が今期の決算としては適正じゃないかなと思います。

その前段の文章ですね、「真に優先すべき業務を見極めながら進めるとともに」という表現がありますが、かなりこれによって見きわめた上で来年度進めなかったというふうな事業が出てくるやにも推察されるので、この表現は、私としては余り要らないんじゃないかと。

確かに、必要なこと、優先すべきことをやっていかなければいけないということは理解するんですが、何かこれに縛られることなく、いろんなことに取り組んでほしいという思いがありますので、まあ「真に優先すべき業務を見極めながら進めるとともに」という表現は、私は必要ないのではないかと思います。意見です。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

今、御意見が出ましたが、まず、この文章をつくってもらいました私といたしましては、まず岩中先生の御指摘について、確かに今までの定員管理の中で、減らすだけ減らしてきたということになってきております。私自身も、今回の委員会の中で、ほぼ全ての部、所管のときに申し上げましたが、やはり地震——実際の今回の決算の検討事項ではないんですが、ことし起こったことを踏まえて考えてくれということは、宿題として申し上げてきたところでございます。

それが、ここの表現になっておりますように「職員に過度な負担が生じることのない適正な定員管理についても改めて検討するよう」ということは、いわゆる、先ほど先生がおっしゃったように、ふやせということではないんですが、きちんとやはり過度に負担が生じ過ぎて、県民に必要な事業ができないようなことは避けるようにということは書いてありますので、今、先生がおっしゃられたことをしっかりと表現にしているつもりでございます。

できれば、そこは、必ずしもふやせということだけではなくて、そういうことを考えて適正に定員管理するよにということのつもりでございますので、ぜひここはちょっと御容赦をいただきたいというふうに、私自身思っているところでございます。

先生、この議論も……

○岩中伸司委員 結局、それぞれの所管の決算委員会のときに、委員長が必ずそのことをおっしゃったので、おお、いいことを言わすなと思いつながら聞きよりました。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

○岩中伸司委員 私は、そういう中身の受け

とめ方をしています。

○池田和貴委員長 今、先生、この議論も、きちんと議事録としては記載をされることになると思いますので。

それと、今、山口委員のほうからの指摘でございます。まず「真に優先すべき業務を見極めながら進めるとともに」というこの表現なんですけど、いわゆる復旧・復興事業が新たに加わることによって、通常の業務と今まで想定しなかった事業が加わる、その中で、やはりどうしても限られた人員と時間の中で優先順位をつけながらという、そういう意味での、きちんとそこを図りながらやってくださいという意味でここの文章というのはつくられているというふうに私は理解をしているところでございますが、これについては、確かにこれはもう当たり前の話なので、改めてここに書くかどうかというところもあって、まあそういう意味で書いてはおりますが、ここは削除しても構わぬし、表現を少し変えることでもいいのかなどというふうに思っております。

ほかの先生方も、御意見があれば聞かせていただければと思います。

○岩田智子委員 私も、まあなくてもいいかなと思うんですけども、今回の地震の後に、いろんな場所で、こんなときだからやるということと、こんなときだからやめようというような事業の判断みたいなのが、何かちゃんとやっぱり優先をしていかなければいけないということをしつかり思ってなきゃいけないのに、何か委員長が言われるように、この真に優先すべき業務というのの判断がわからないですよ。

だから、私たちの中には、当たり前でやらなきゃいけない事業であり、やらなきゃいけないんだけど、真に優先すべき業務を見きわめながらという文を、もう少しわかりや

すくというかな、それを削除してもいいかなとも思ったんだけど、何か要るかなというような気もするんですね。だから……。

○山口裕副委員長 岩田先生の気持ちもわかって、真に必要なという表現というのはなかなか明文化しづらいというのがあって、その線引きも難しいということであると、まあ一つの制約的な文章にも捉えられるので、だから、別に私はこの表現は入れずとも、やることはやるという方向を示すほうが決算としてはいいんじゃないかなと。何か前向きにもうちょっと表現できたらいいなと思って、この文章はいかがなものかなとちょっと思った次第です。

○岩田智子委員 でも、業務の見きわめというのはすごく必要ですね、この時期、と思います。

○小杉直委員 そのこのところは、意見がいろいろありますので、委員長のほうで判断してもらおうということではいかがでしょうか。2人とも同じような意見。

○池田和貴委員長 はい。

○小杉直委員 それから、もう1ついいですか。

○池田和貴委員長 はい。

○小杉直委員 これは追加とか訂正という意味じゃありません。21年間県会議員をさせていただいて、県の職員が不足している面を幾つも今まで見てきたし、特に教職員の人手不足、いろんな、多種多様な課題が教育関係あるにもかかわらず、教員の人員不足というのもやっぱり感じて今日まで来ました。

ただ、さっき警察官の増員の話もございま

したが、あれはたしか正確じゃありませんが、警察の施行令で定員が決められているということですね、県の条例でなくてですね。施行令に基づいてまたそれが流れてきますと、県の条例の改正ということになります。先般申し上げたように、九州で一番の県民負担、そして全国では10番目ぐらいの県民負担で、やっぱり警察も相当苦勞しておりますし、前回は、増員の意見書のときには共産党さんが賛成されて、新社会党さんが賛成されぬだったけん、どうしてかなと思っていたところが、さっき岩中先生のお気持ちを聞いてよく理解ができましたので、今後ともよろしくお願ひしておきます。

○池田和貴委員長 ということ、ここの表現については、今、小杉先生のほうから御提案がございましたが、ここももう一度私のほうで判断させていただいて、皆さん方に改めてお諮りするということによろしくございませうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 ありがとうございます。
ほかにございませうか。

○山口裕副委員長 施策推進上改善または検討を要する事項の4ページで、また警察本部のことなんです。私は、警察施設の整備について、計画的に、できるだけ早期に整備できるように努めていただきたいという願いをしたんですけども、今回の表現されている文章の3段目等を考えると、「県民の安全確保のため、治安情勢等を加味し随時計画を見直すとともに」という表現は、何かちょっと私としては、何か見直すという表現等が、例えばうちの管内で言うと、上天草署とかが整備する順番になっていたけれども、ずっとおくらしているという現状もあるので、これよりも、その整備については、できる限り予算を確保し、早期に整備できるように努めること

のほうが、何か発言の趣旨としては合致するのかなと思いますけれども。一意見として言わせていただきます。

○池田和貴委員長 わかりました。

ここの表現については、整備については「治安情勢等を加味し随時計画を見直すとともに」ということではなくてということですね、先生の趣旨は。

○山口裕副委員長 はい。だったように、施設の整備について、計画的にやってくれというお願いだけだったので、随時、現在ある計画というのとはまた別の問題かなと。

○池田和貴委員長 先生の場合には、上天草市のことに限ってではなくて……

○山口裕副委員長 ではなくて、やはり整備する順番というのはあるので、その思いはあるというのは、本部での考えはあるということとはわかっているのです。

○池田和貴委員長 じゃあ、一応、その本部の計画は尊重しつつ、見直しは別に必要ないという意味でおっしゃったということ。

○山口裕副委員長 治安情勢等を加味しというのは、計画もさまざまな段階の計画がありますけれども、何かほかの計画を指しているような感じが、表現になっているなと思ってですね。人口動態とかかかかわると、もう見直す計画と同じかなというふうな表現であって、それも一つの材料でしょうけれども、何か単純に、整備については、予算を確保し、早期に整備できるように努めることという指摘のほうが、私の思いと合致するのかなと思います。

○池田和貴委員長 ということは、この「治

安情勢等を加味し随時計画を見直すとともに」という文を除いたほうが、先生の言ったことに近いということですね。

○山口裕副委員長 はい。

○池田和貴委員長 わかりました。これはそれでいいかもしれぬですね。要は、計画どおり、今までの計画に伴って、おくれることなくやってほしいということですね。

○山口裕副委員長 そうですね。順次。

○池田和貴委員長 順次ね。じゃあ、この計画を見直すということが、ちょっと自分が発言した内容とは違うということですね。

○山口裕副委員長 そうですね。整備の計画をしっかりと明記、明示してほしいというのが思っていたので。そうであるならですね。

○池田和貴委員長 じゃあ、一応これも預からせてもらってよろしいですか。

○山口裕副委員長 はい。

○池田和貴委員長 ここは削除するかどうか、済みません、もう一度ちょっと考えて、皆さん方にまた御相談をしたいというふうに思います。

○小杉直委員 今のに関連してですが、例えば上天草警察署とか阿蘇警察署とか、警察署がもう40年前後たって、古い署が幾つかあってですね。それから、交番とか駐在所も耐用年数が過ぎとつとも幾つもあるわけですね。

今、新警察署が計画して進んでおりますが、次が阿蘇警察署になつとるわけですね。例えば、何で40年前後の中で阿蘇を先にするかというと、4年前の北部豪雨災害で阿蘇警

署がやられたわけですね。今後も、同じ場所に改造してもやられるということで、もう阿蘇署は優先的によその場所に建て直さんといかぬとかですね。駐在所、交番所も、やっぱりいろんな状況の中で、治安情勢とか周辺の環境で多少計画どおりを見直してこっちを優先せんといかぬとかいうような実情がありますので、山口副委員長がおっしゃるように、必ずしも見直すとともにとすることは入れなくても私はいいと思いますけれども、実情の参考までに一端をちょっと説明したところですよ。

○池田和貴委員長 わかりました。ありがとうございます。今の小杉先生の御意見も御参考にさせていただきたいと思います。

ほかに何か御意見ございませんでしょうか。

○松田三郎委員 案の3の第4の中ですけれども、各部局それぞれ上げる必要はないとは思いますが、たしか総務部あるいは企画振興部についてはここに上がってないというのは、まあ委員長のほうでこの案文をつくれる過程において、各部の議論で、まあここに上げるほどの議論はなかったという御判断で上げてないのか、まあ全体のバランスなり何なり考えて、重複するようなところもあるからという御判断だったのかをちょっとお知らせさせていただきたいというのが1点と、大変これも小さい話でございますが、3ページの8、青年就農給付金、2行目の最後の「安心して営農していただけるよう」と、ここだけ何か尊敬語といいますか、これは例えば生活保護受給者についても別にそういう表現を使ってないので、まあ特別な意図がないんだしたら、安心して営農できるぐらいの——していただけるというのは、確かに後継者が少なくてもそういう思いはいっぱいではございますが、ここだけあんまり丁寧に使い過ぎるのも

どうかと思いますので、まあ検討していただければという、2点でございます。

○池田和貴委員長 わかりました。

まず、2点目につきましては、おっしゃるとおり、これは修正させていただきたいと思えます。

1点目についてであります。確かに企画振興部や総務部の中でも議論があったわけですが、その中で、改めて幾つか整理をしたところ、決算のこの意見の中に上げようかどうか検討した部分が幾つかあったことは確かでございますが、その中でも、あえてここの中には載せなくてもいいんじゃないかというちょっと判断をしたというところでございます。

特に、総務部等につきましては、この実際の全体の中では出しておりませんが、案の2の最後のセンテンスですね、特に、事業執行に当たっては——定員管理のことを改めて、今回の内容ではなくて、つけ加えさせていただいておりますので、ここが一番大きなところだったのかなというふうな思いで、ちょっと今回はまとめさせていただいたわけでございます。

○松田三郎委員 わかりました。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 ないという声があったようでございます。

それでは、本日の審査結果を踏まえ、さらに検討の上、次回の委員会で委員長報告(案)を提案することといたします。

次に、次回、第9回委員会は、12月1日木曜日、本会議終了後直ちに開会し、決算の認否等及び委員長報告(案)の審議を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会します。

本日は御苦労さまでございました。ありがとうございました。

午前10時36分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長